

IBALAB@ 広場を使ってみての感想や
気付いたことを共有しよう！



第1回！

広場会議

をひらきます！

12/18(Fri)

時間：18:30-20:30

場所：茨木市福祉文化会館
(オークシアター) 1階ロビー

「IBALAB@広場」は、みんなで「つかう」と「つくる」を繰り返し、「つながり」ながら育てていく広場です。

広場のルール(使い方)も、普通は市が作って“禁止”を増やしてしまうものですが...この広場はワークショップをととして、みんなで考えて作りました。【第1弾ルール】

その第1弾ルールのもとに、10月には広場がオープン。

そして、ここからは「つかう」をお試し。いろいろな使い方やイベントが企画され、さらには、ワークショップメンバーで実際に広場を使ってみる「やってみるDAYS!」も実施。

今度は「つくる」のターン。

みんなの「つかう」を反映し、ルールをバージョンアップしていきます。

今回は、バージョンアップ途上のルールを共有しながら、広場を使ってみて気づいたことなどを振り返ったり、新たな人と繋がったりしながら、もっと素敵な広場にしていこう、そのために「第1回広場会議」を開催します！

当日のプログラム

- ・広場のルール第2弾の発表
- ・広場運営者のご紹介
- ・広場を使って気づいたこと(良かったことや困ったことなど)をみんなで共有



是非ご参加ください！

- 今年度実施の「広場の使い方を考えよう」ワークショップに参加された方
- IBALAB@広場を使った取り組みやイベントを実施された方
- 広場を使ってみたい方
- これまでの市民会館跡地に関わるプロジェクトなどに参加された方(IBALAB、IBALAB plus、新施設と広場をつくるワークショップなど)

詳しくは裏面をご確認ください

◆プロジェクトの概要

市民会館跡地エリア（右図A～D）は、みんなで考えつくり上げていく『育てる広場』をKey Conceptに掲げ、いろいろな「やりたい」や「すごし方」を生み出し育てる「場」をめざしています。

現在、敷地A・Bでは、令和5年秋の完成に向け、ホールや図書館、子育て機能等を備えた施設と広場の整備が進められています。

<スケジュール>



<位置図>



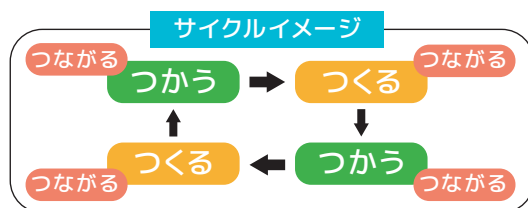
◆IBALAB@広場（市民会館跡地暫定広場）とは

敷地C・Dについては、解体した市民会館の跡地を暫定的な広場として整備し、さまざまな社会実験や活動を試す場とする「IBALAB@広場（イバラボひろば）」を10月からオープンしました。広場では多様な使われ方が見られます。



持続的で魅力ある広場づくりに向けて

市民と行政と一緒に、「つかう」「つくる」を繰り返し、多様な人が「つながり」ながらIBALAB@広場を育てていくために広場会議を開催します。



これまでの取り組みと今後めざしていくこと

2018

- 広場編ワークショップ **つくる**
みんなで広場の「使い方」、「過ごし方」を考えてみる（×2回）
- 社会実験 **IBALAB** **つかう** **つくる**
期間限定の芝生広場をみんなで作り、考えた「使い方」「過ごし方」を実際にやってみる

2019

- 「暫定広場」 **つくる**
みんなで育てるワークショップ
広場にどんなものが必要か、どんなデザインが良いかをみんなで考え設計につなげる
- 社会実験 **IBALABplus** **つかう**
中心市街地のあらゆる場所を「使ってみて」今後の可能性を探っていく

2020～

- 暫定広場の使い方を考えようワークショップ **つくる**
禁止事項ではなく「できること」を続けるためのルールを考える（×4回）
- ワークショップで出た広場で実現したい使い方の例
「音楽」、「イベント」、「ペット」、「ボール遊び」、「ストリートスポーツ」、「火の利用」

- ベンチづくり **つくる** **ワークショップ**
広場で使うベンチを自分たちで作る

- 「やってみる DAYS!」 **つかう**
つくったルールで、実際に「つかってみる」

- 次はココ！
- 広場利用 **つかう**
イベント利用や日常使いなど
- 広場運営社会実験 **つかう**
- 広場会議 **つながる**
- ルールのバージョンアップ **つくる**

参加するには？

以下の内容をメールにてお申込みください。[12月15日(火)締切]
これまでの取り組みは、「IBALAB@暫定広場」のFacebookページにて紹介しています。



氏名 (年齢)	ふりがな	電話
	(歳)	
該当するものに ○をおつけください	※あてはまるものすべてに○ 在住・在勤・在学	連絡先
		メールアドレス

* 広場会議の様子を撮影（動画または写真）したものは、市の刊行物（広報誌・ホームページ等）、市の資料（報告書・冊子等）、その他（報道提供・出版物・ポスター等）に使用することがあります。

* 新型コロナウイルスの感染状況により、開催を延期もしくは中止する可能性があります。ご了承ください。

【問い合わせ先・申込み先】茨木市 企画財政部 市民会館跡地活用推進課（担当：的場、石川）

TEL: 072-655-2757 E-mail: atochi@city.ibaraki.lg.jp